

## 平成29年度定期監査結果報告

### 1 監査の対象

本年度の定期監査は、各部等及び各行政委員会のうち、次に掲げる各課、所など（以下「各課」という。）を対象として実施した。

総務部	総務課、財政課、契約検査課、税務課
企画部	総合政策課、地域情報課、市民活力推進課（地域センターを含む）
市民福祉部	福祉課、子育て支援課、長寿いきがい課、市民保険課、健康づくり課
環境産業部	環境衛生課、商工港湾課、観光振興課、林業木材振興課、 農業振興課（農業技術センターを含む）
都市整備部	都市整備課、道路河川課、公営企業管理課、上下水道整備課
二ツ井地域局	総務企画課、市民福祉課、環境産業課、建設課
会計課	
議会事務局	
監査委員事務局	
選挙管理委員会事務局	
農業委員会事務局	
教育委員会事務局（教育部）	教育総務課、能代教育事務所（サン・ウッド能代を含む）、学校教育課（学校給食センターを含む）、生涯学習・スポーツ振興課（地区公民館及び子ども館を含む）

## 2 監査の期間

前期定期監査	平成29年5月17日から平成29年6月21日まで
中期定期監査 (施設実地監査)	平成29年6月21日から平成29年7月28日まで 平成29年7月28日
後期定期監査	平成29年9月27日から平成30年1月24日まで

## 3 監査の範囲

本年度の定期監査は、監査の対象とした各課の、平成29年9月末日までに執行された事務事業について、次の事項を主眼として実施した。

また、平成29年度監査基本計画に沿って、個人情報 の適正な管理について、また、内部統制については、組織内の連携と管理、チェック体制の状況の確認等、行政監査的要素を取り入れて実施した。

監査の実効性を確保するため、指摘事項に対する改善状況について、適宜、報告を求め、場合によっては、ヒアリングを実施した。

- (1) 予算の執行状況について
  - ① 予算流用及び予備費充用について
  - ② 支出手続きについて
- (2) 収入事務について
- (3) 現金の取扱いについて
- (4) 施設の管理状況等について
- (5) 個人情報の適正な管理について
- (6) 内部統制について
  - ① 組織内の連携と管理、チェック体制の状況について
  - ② 公金管理の状況について
- (7) その他

## 4 監査の方法

監査の対象とした各課の財務に関する事務の執行について、提出された定期監査資料に基づき、関係諸帳簿等を調査照合したほか、必要に応じて担当職員から説明を聴取した。

### (1) 予算の執行状況について

#### ① 予算流用及び予備費充用について

財務会計システムからデータを取り出し、内容の確認が必要と思われるものを抽出し、必要に応じて担当職員から説明を聴取した。

## ②支出手続きについて

各課ごとに事業単位で数件抽出し、支出負担行為書、支出命令書等の関係簿冊及び財務会計システムのデータを調査、照合したほか、必要に応じて担当職員から説明を聴取した。

## (2) 収入事務について

各課ごとに、調定票、領収済通知書等の関係簿冊及び財務会計システムのデータを調査、照合したほか、必要に応じて担当職員から説明を聴取した。

## (3) 現金の取扱いについて

各課ごとに、申請書類、関係台帳、領収済通知書、現金取扱簿等の関係簿冊及び財務会計システムのデータを調査、照合したほか、必要に応じて担当職員から説明を聴取した。

## (4) 施設の管理状況等について

対象施設ごとに、利用状況、使用許可等の取り扱い等について、関係簿冊等を調査し、必要に応じて担当職員から説明を聴取した。

また、施設等の中から数件抽出し、維持管理等について担当職員から説明を聴取し、実地にて確認を行った。

## (5) 個人情報の適正な管理について

マイナンバーを含む個人情報の管理状況や業務委託の際の管理について、条例等に基づき適正に管理されているか関係各課の状況確認を行い、必要に応じて担当職員から説明を聴取した。

## (6) 内部統制について

### ①組織内の連携と管理、チェック体制の状況について

組織内の連携や打ち合わせ状況、適正な事務・事業の管理、チェック体制等についてアンケート調査を実施し、必要に応じて担当職員から説明を聴取した。

また、税及び保険料等の賦課事務については、賦課漏れや過大徴収などを防ぐためのマニュアルの整備や内部牽制、チェック体制等の対応状況を確認し、必要に応じて担当職員から説明を聴取した。

### ②公金管理の状況について

現金の取り扱いを行っている各課及び施設の中から数件抽出し、現金取扱マニュアルに沿って取り扱いが行われているかについて、担当職員から説明を聴取した。

また、実効性を確保するため、あらかじめ通知せずに実地にて監査を行った。

## 5 監査の結果

今年度は、前期定期監査において「組織としての事務・事業の管理、チェック体制の確認」について全課を対象に部、課、係の連携や打ち合わせの状況、適正な事務・事業の管理、チェック体制に着目して、アンケート調査票により監査を実施した。

また、中期定期監査において例年実施している「学校施設の維持管理」等の実地監査に加え、指定管理施設について、指定管理移行後の期間が長くなるにつれて施設の状況把握や管理の意識が低下する傾向にあるため、それぞれの施設の性格、状況に応じて適切に管理が行われているか、また、必要な対応が講じられているかに着目して実地監査を実施した。

後期定期監査は、例年実施している書類等の監査に加え、個人情報の適正な管理についての状況等の確認をしたほか、税及び保険料等の賦課事務における管理、チェック体制の確認や現金取扱マニュアルに基づいて「現金等の取扱い」が行われているかについて、実地監査も含め実施した。

監査の結果、平成29年度予算に係る財務に関する事務については、概ね適正に執行されているものと認められた。

なお、改善措置を検討することが望ましいと認めるもの及び意見等の中で重要と思われるものは次のとおりである。その他軽微な誤り等は、講評の際に、改善と職員への周知を要望したので、記述は省略した。

### I 個人情報の適正な管理について

個人情報については、「能代市個人情報保護条例」及び「能代市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」のほか、「能代市情報セキュリティ対策要綱」等により、その取り扱いが定められている。

これらの条例、要綱等に基づき、マイナンバーを含む個人情報が適正に管理運用されているかについて、関係各課の状況を監査するとともに、情報管理を統括する課についても状況確認を行った。

監査の結果、関係各課においては、取り扱いに若干意識の差はあるものの、概ね適正に行われていた。また、情報管理を統括する課においても、マイナンバー担当者に対する職員研修の実施のほか、個人情報を取り扱う区域の管理や盗難、漏えい等の防止対策、不正アクセスの防止など、技術的安全管理措置も講じられている。

個人情報の漏えいは、今後、より注意を要するリスクの一つである。現在、策定が進められている能代市特定個人情報等の安全管理に関する基本方針や管理規程等に基づき、さらに万全を期すとともに、内部統制面においても市全体を統括、調整できるよう体制等について検討されたい。

## Ⅱ 内部統制（組織内の連携と管理、チェック体制等の状況）について

### （１）組織としての事務・事業の管理、チェック体制

#### ①各課の打ち合わせの状況

組織内の連携や事務事業の管理、チェックを行うための各課の打ち合わせの状況について、アンケート調査や実地調査等を行った。

監査の結果、大部分の課においては、定期的開催され、スケジュールや事務事業の進捗状況、懸案事項などの管理、チェック等が行われていたが、一部で、打ち合わせが行われていない、行われているが不定期である、内容が形式的である、などの状況が見受けられた。内部統制の観点から事務処理ミスの防止や早期発見には職場内の情報共有が不可欠である。また、想定されるリスクや事故等の注意喚起も必要と考えられる。

現在、打ち合わせが行われていない課においては、定期的な開催を行うよう検討されたい。また、行っている課においても内容や職員間のコミュニケーションのあり方などを研究し、内容の充実に努められたい。

#### ②事務事業マニュアルの整備状況

事務事業マニュアルの整備状況について、アンケート調査や実地調査等を行った。

監査の結果、総体的には徐々に整備が進められている方向にあり、一定の評価ができる。ただし、それぞれの課によって意識に濃淡が見られ、整備の進捗に差が生じている。

市の業務は、種類が多岐にわたり、また、不定形の案件も多く存在するため、すべてマニュアル化することは現実的ではないが、積極的に機会を得て議論し、必要性が高い業務については、早期にマニュアルの整備を行うよう努められたい。

#### ③過去の事務処理ミスなどの事例の活用

過去の事務処理のミスや市民からのクレーム等について、職員が確認できるように整理されているかについて、アンケート調査や実地調査等を行った。

監査の結果、一部の課で整理されていたが、大部分では整理されておらず、ほとんど活用されていない。他の自治体の取り組みにおいては過去の事務処理ミスやヒヤリハット事例を活用している例が多い。各課においても事例等を整理し、定期的な確認やマニュアルへの掲載など、ミスの防止に活用されたい。

### （２）税及び保険料等の賦課事務における管理、チェック体制

税及び保険料等の賦課漏れや過大徴収などを防ぐためのマニュアルの整備、内部牽制、チェック体制に着目し、その状況について関係各課の確認を行った。

監査の結果、マニュアルは概ね整備されており、内部牽制、チェック体制にも配慮されていた。

収納関連におけるマニュアルの整備状況についても、概ねマニュアルは整備されていた。

今後も、引き続き、マニュアルの見直しや点検を行うなど、さらなるチェック体制等の強化に努められたい。

### (3) 公金管理の状況

「現金等の取扱い」が現金取扱マニュアルに沿って適正に行われているかについて、事前通知せずに出先機関2箇所を実地にて監査した結果、概ね適正に行われていた。

また、公金管理適正化委員会においても「能代市公金管理適正化計画」に基づき、現金取扱マニュアルのとおり事務執行がなされているか現地調査を行っていたことを確認した。

今後も公金の適正管理を徹底するため継続した取り組みを望むものである。

## Ⅲ 一者随意契約について

一者随意契約において、その理由の妥当性等について、内容等を確認した結果、概ね適正であったが、一部で、以前の一者随意契約の理由書をそのまま使用するなど、内容等に不備が見受けられた。

一者随意契約にあたっては、前例にとられることなく、その理由の妥当性等について慎重に判断されたい。

## Ⅳ 随意契約の指針、ガイドラインの必要性について

現在は、「各課で行う随意契約の事務処理について」のマニュアルに基づき契約事務を行っているところであるが、他自治体において随意契約にかかる事件等が発生しており、さらに踏み込んだ、指針、ガイドラインの必要性について研究・検討を促してきたところである。

関係課において、改めて他自治体の状況等も確認し、今後、随意契約にかかる新たな指針、ガイドラインの策定にむけて検討を進めたいとしている。早期の策定に努められたい。

## Ⅴ 債権管理の統一的対応、徴収努力等について

債権管理については、平成27年度に関係条例を制定するとともに、手順について統一的な対応を図るためのマニュアルが作成されている。また、担当職員の研修会の開催などスキルアップにも努めてきている。

関係各課の取り組み状況や考え方を確認した結果、現在、担当課毎に徴収している強制徴収公債権のうち、困難事案等については徴収の一元化が望ましいとしている。

他市の事例も参考に検討を進め、徴収体制の見直し、改善を図られたい。

## Ⅵ 予算の流用、予備費の充用の状況について

予算流用及び予備費充用について、事由の妥当性等の検証を行った結果、いずれも突発的、かつ、緊急を要するものと認められた。

各課の監査した主な内容、監査結果等は、次のとおりである。